

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和4年8月17日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社アイシン

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年8月～令和8年3月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社アイシンでは、デジタルトランスフォーメーション推進による業務プロセス革新と統合効果の最大化・シナジー発揮による競争力ある経営基盤の構築をグループ経営方針として掲げている。その中で、CASE 製品、特に電動化への対応を加速し、eAxle や PHEV、HEV などに用いられる電動化製品を拡充することにより、社会課題の解決を目指している。

令和6年度においては、ものづくりの現場を IoT 技術によってサイバー空間に再現した“Cyber Physical Information Factory Concept”（CPIF コンセプト）に基づき生産情報と 3D 情報を一元化し共有するなど、「ソリューション型サービス」の展開を進めた。また、CPIF を基盤とした AI 分析で、製造工程における自働化や効率化、安全行動解析による作業員の安全確保に取り組んだ。さらに、特許内容の要約や分類、CAE 支援、製品設計など、生成 AI を活用した業務プロセスの変革を推進し。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年度においては新商品（CASE 製品）の売上高としては 72,243 百万円を計上し、売上高伸び率実績が基準年度の 100%を上回る実績となった。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和6年度は有利子負債／CF が▲3.9 倍となり、経常収支比率が 106.7%となった。

##### （4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度に取得した全ての資産において、事業供用を行い、新商品（CASE 製品）の売上増加を

目指すにあたっての基盤となる製品開発期間の短縮、生産性の向上及び間接業務の負荷軽減を進めるための活動を令和4年度に開始、令和6年度においても引き続き活動を実施。

令和6年度における、新商品(CASE製品)の売上高については72,243百万円を計上し、「新商品(CASE製品)の売上高/投資額=10以上」の計画目標を達成した。